

第6回安中市行政改革審議会行政改革大綱策定検討部会会議録【概要】

(以下、敬称略)

- 【日 時】 平成27年2月2日(月)午後13時30分～16時
【場 所】 市役所304会議室
【出席部会員】 6名(小竹、茂木、千葉、武井、田島、松井)
【欠席部会員】 なし
【事務局】 4名(総務部長、企画課長、行革情報統計係長、担当職員1名)
【配付資料】

会議次第

- 1 第2次安中市行政改革大綱(素案②)【事前に郵送】
- 2 第2次安中市行政改革大綱実施計画(案)
- 3 行政改革推進項目「2-(3)人事制度の見直し」修正案
- 4 参考資料:「安中市行政改革大綱」について(答申)
「補助金のあり方」について(答申)
- 5 第5回行政改革大綱策定検討部会の会議録

【詳細】

1 開会 《企画課長》

2 挨拶 《小竹部会長》

【部会長より挨拶】

3 協議事項

(1) 第2次行政改革大綱について 《司会:小竹部会長》

<説明>事務局

- ・ 全体 言い回しや語尾の統一。
- ・ 2頁 【図表-2】“年度”と“年”が混在していたので修正。
- ・ 2頁 (図表-3, 5, 6, 7)を(図表3, 5, 6)に修正。
- ・ 3頁 合計特殊出生率の数値を平成25年の数値に更新。
- ・ 3頁 「人口置換水準」の一文を削除し、分かりやすい表現に修正。用語解説からも削除。
- ・ 5頁 8.5%であり、～43.4%であり、となっていたが最初の「であり」を削除。
- ・ 6頁 (3)地方創生への対応を追加。
- ・ 7頁 経常収支比率について平成22年度から平成24年度の数値にも触れる内容に変更。
- ・ 9頁 「一つ目は、」を「一つは、」に修正。
- ・ 9頁 「市民の間で試行錯誤やよく相談をし」を「市民の間でよく議論を行い」に変更。

- ・ 9頁 3段落目の改行を変更。
- ・ 10頁 「すぐやる課」、「すぐ応答する課」を削除。
- ・ 11頁 「寺子屋などに」を「昔の寺子屋のような施設に」に変更。
- ・ 12頁 (1) 人材育成・職員の資質向上と(2) 市民と同じ目線で考える職員の育成を統合。
- ・ 12頁 「支出している補助金についても」を「行っている事業についても」に変更。
- ・ 12頁 (3) 人事制度の見直しについて資料3「2-(3) 人事制度の見直し」修正案のとおりに変更したい。人事制度は採用後のことで採用試験に関する記述は馴染まない。また、透明性も確保されている。
- ・ 13頁 「3 効率的で弾力的で機動性のある組織の整備」を「3 効率的・弾力的かつ機動性のある組織の整備」に変更。
- ・ 13頁 「業務が「縦割り」にならず弾力的に行われること」を「業務が「縦割り」になり非弾力的になること」に修正。
- ・ 13頁 PDCAを全角に変更。
- ・ 13頁 補助金に関する部分を4-(1) 歳出の削減と財源の確保へ移行。
- ・ 16頁 策定の経過に第24回安中市行政改革審議会の日程まで追加。

<審議>

12頁 2-(3) 人事制度の見直し

- 事務局の修正案のとおりとする。

6頁 (3) 地方創生への対応

- 変更なしとする。

9頁 3 行政改革の必要性

- 「まだ未成熟であり」を「未成熟であり」に修正する。

10頁 1-(1) 市民にとってわかりやすい形での情報の提供

- 「すぐやる課」を作ることが難しいなら、すぐに対応しなければならないことに対してプロジェクトチームを立ち上げるようなことはできるか。
 - プロジェクトチームについては、すでに規定があり市長が決定すれば設置できることにはなっているが、あまり活かせていない。プロジェクトチームをうまく活用するような文章を追加するか。
- 国から来る補助金などの情報について、市には情報が来ているはずだがそれが民間まで伝わってこない。また、情報を知っても民間だけでは対応できないことが多い。
- 民間で様々な思惑やニーズがあっても、民間と国との距離があまりにも遠すぎる。どういった支援や補助があるのか市において情報をリスト化しておくことが必要。
- 現在あるプロジェクトチームは、すぐに対応しなければならない新しい案件が発生したときに活用できるようなものか。

- 予算を付けて事業化するようなことはプロジェクトチームでは難しい。予算を付ける事業は既存のどこかの部署に管轄されることになる。
- では、プロジェクトチームはどんなことに使われる想定なのか。
- これまで設置されたプロジェクトチームには、例えばワンストップサービスを検討するものがあった。事業になる前の段階で検討を行う役割。
- 補助金とプロジェクトチームは別の問題。補助金については担当課の支援する意気込みが必要ということではないか。
- 国から受け取った情報を発信することも重要。
- 補助金の情報の発信と申請のための支援が必要ということ。
- 外部とうまく連携することが重要となるが、現在あるプロジェクトチームでは難しい。10頁の1-(1)市民にとってわかりやすい形での情報の提供の項目の最後に「国や県から来る支援・施策についても情報を提供するとともに、実現に向けたサポートをすることが必要です。」の一文を追加する。
- タイトルが情報の提供だけになっている。
- 「(1)市民にとってわかりやすい形での情報の提供等」とする。

11頁1-(4)市民のやりがいと市民力を引き出す仕組み作り

- 最初から例示になってしまっている。例示は後半のほうがよい。また、「昔の寺子屋のような施設」となっているが、前橋市などでは既存の学校等に子どもを集める。
- 1行目から「以上のような行政側の仕組みばかりでなく市民の力を引き出すことが必要です。たとえば、退職された年長者の方々に、昔の寺子屋のように彼（女）らの知見と力を活用させてもらう仕組み作りも必要です。」とする。さらに、2段落目の最初に「こういったボランティアや」を加える。

(2) 第2次行政改革大綱実施計画について

<説明>事務局

- ・ 現行の実施計画について新大綱の内容に合わせた見直しと新規で追加すべき計画はないかの検討を12月に全庁に向け依頼した。
- ・ 実施計画策定にあたり、「目標をあまり高く設定しないこと」、「数値目標を設定すること」の2つの方針を示した。
- ・ 現行の実施計画では行政改革推進項目が80項目あったが、目標を達成した項目や似たような内容だった項目を統廃合した結果、33項目となった。
- ・ 今後、2月9日（月）に行政改革推進会議において最終的な調整を行い、2月18日（水）の行政改革審議会において新大綱の実施計画として報告する。
- ・ 実施計画は庁内で策定することになっているが、部会でご意見があれば伺いたい。

<審議>

- 実施計画についてはあとで内容をご確認いただき、疑問点などあればご意見をお聞かせいただきたいと思います。

4 その他

・ 大綱の進行管理について

現在の行革審委員の任期が平成28年11月までとなっている。平成27年度の進捗状況の検証については部会を活用させていただきたい。検証方法については今後検討する。平成29年度以降は委員が変更される可能性があるため、行政評価のように行政改革審議会で報告できればと考えている。

・ 答申について

大綱について補足したい事項があれば、部会でご議論いただきたい。資料4に「安中市行政改革大綱」についてと「補助金のあり方」についての答申を参考として載せている。

答申の日時は2月24日（火）15時に決定した。出席できる部会員はご連絡いただきたい。

・ 行政改革審議会の日程、場所について

2月18日（水）10時から安中市役所305会議室で開催する。

<審議>

答申の補足事項について

- 部会として今後の進捗状況を注視していくことと、進捗状況の報告を求めることの2点は入れておいた方がよい。
- 1年毎に報告を受けるべき。
- 「1年毎の報告を求める」とする。また、それを公表することも必要。
 - 部会に報告する進捗状況をホームページで公開したい。
- 留意事項は（1）進捗状況を行革審への報告すること、（2）報告結果を市民にわかりやすく公表することの2点とする。

5 閉会